

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	通知カード管理簿	
実施機関の名称	益田市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	返戻等による通知カードの管理	
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日、4個人番号、5性別	
記録範囲	益田市に住所を有する者	
記録情報の収集方法	本人申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	島根県、総務省	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)	総務部市民課、総務部総務管財課
	(所在地)	益田市常盤町1番1号
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
保有開始日	平成27年2月	
マイナンバーの有無	有	
個人情報ファイルを使用する事務の名称	マイナンバーカード交付事務	
対象者数	1,000人以上	
廃止日		
最終更新日		
備考	令和5年度 個人情報ファイル簿作成	